

受付日	令和3年6月2日
件名	1. マイナンバーカードの申請について 2. 市営体育館の建て直しについて
担当部課等	1. 市民部 市民総務室 2. 地域経済部 文化スポーツ振興課
ご意見要旨	<p>1. マイナンバーカード手続もややこしく、職場で大半の人が申請しないと聞いていますが、実際手続きするとスマホから申請して役所で1時間以上待たされて記入用紙や、顔認証の為の移動など、手間がかかりすぎます。</p> <p>やはり、大半の人が申請しない意味がわかりました。役所内に場所、移動のないよう一カ所ですすめられるといいと思います。</p> <p>2. 名護市役所の隣の体育館を早めに建て直してほしいです。小・中学生がバスケできる場所が少なすぎます。</p>
市の回答	<p>(1について)</p> <p>このたびはマイナンバーカード交付申請いただきましてありがとうございます。ごございます。</p> <p>マイナンバーカードは、氏名、住所、生年月日、性別が記載された顔写真付きの公的な身分証明書で、本人であることを証明する書類となるため、法令等により、厳格な本人確認を行ったうえで交付しなければならないものとされています。</p> <p>ご指摘のあった届書の記載やシステムを用いた顔認証は、確かに面倒に感じられたかと思いますが、厳格な本人確認のために法令等で定められたものでありますので、ご理解をお願いいたします。</p> <p>また、通知ハガキにも記載しておりますが、本市では新型コロナウイルス感染予防のため、マイナンバーカードの受取は完全予約制となっております。予約せずに来庁された方には、予約状況を確認して、再度来庁をお願いするか、予約のお客様を優先とするため時間がかかることをご了解の上、対応させていただいております。</p> <p>現在、マイナンバーカードを申請される方が増加しているため、連日、予約枠が満杯の状況となっております。マイナンバーカードの交付は、書類記入から顔認証、暗証番号の設定等で、予約されてお越しになった場合でも、約20分程度お時間がかかっております。</p> <p>本市としましては、お客様の大切なマイナンバーカードの交付</p>

に当たっては、間違いがないよう細心の注意を払って業務を行っておりますので、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

(2について)

21世紀の森体育館は平成2年に供用開始され、これまで多くの各種競技大会及び練習等で利用されてきました。しかし、建築から30年以上が経過し、床表面の剥がれ等、老朽化が進み、改修が必要な箇所が多数出てきていることは、本市としても認識しているところであります。

本市としては、令和2年度にメインアリーナとサブアリーナ（大集会場）の照明改修工事を実施し、利用者の皆様が快適に体育館を利用できるよう改修を行いました。また、バスケットボールについても、令和元年度にバスケットリング3対の整備を行い、競技環境の改善にも取り組んでいるところであります。

21世紀の森体育館の利用環境にあたっては、不十分な点もございますが、利用者の皆様の御意見を取り入れながら、これからも課題解決に向けた取り組みを図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年6月14日  
名護市長 渡具知

武豊

